

新型コロナウイルス感染症に係るQA

薬務感染症対策課
(令和6年4月1日時点)

相談項目・内容	回答
検査希望について	<ul style="list-style-type: none"> ・自費で検査キット（薬事承認されたもの）を購入し自己検査するか、医療機関を受診するかになります。 ・無症状または軽症の場合は、自己検査が推奨されております。 ・医療機関では検査をするかは医師の判断になりますので、無症状での検査は受診を断られるケースもあります。受診する場合は必ず事前に電話でご相談ください。 ・検査キットの販売は、宮崎県薬剤師会ホームページの「抗原定性検査キット取扱い薬局一覧」をご確認ください。 <p style="text-align: right;">宮崎県薬剤師会ホームページ http://www.miyayaku.or.jp/modules/bulletin1/index.php?page=article&storyid=434</p>
受診相談について	<ul style="list-style-type: none"> ・かかりつけ医やお近くの医療機関にご相談ください。 ・軽症の場合は、医療機関を受診する必要は無く、市販薬や常備薬で様子を見ることもご検討ください。 ・医療機関を受診する場合は必ず事前に電話でご相談ください。 ・本ホームページ上の「発熱等の受診」についてもご確認ください。
(土日・夜間の対応例) 受診相談（発熱等症状がある）について	<ul style="list-style-type: none"> ・かかりつけ医やお近くの医療機関にご相談ください。 ・症状が軽く、市販薬での対応が可能であれば、医療機関が開く時間まで様子を見てください。 ・どうしても受診を希望される場合は、夜間急病センターまたは休日当番医に、まずは電話でご相談ください。本ホームページ上の「みやざき医療ナビ」で確認することができます。 ・お子様の場合は、本ホームページ上の電話相談窓口「#8000」やウェブサイト「こどもの救急」をご確認ください。 ・熱性けいれん、意識レベルの低下、呼吸状態の悪化等があれば、救急要請（119番）してください。 <p style="text-align: right;">みやざき医療ナビ https://www.e-navi.pref.miyazaki.lg.jp/</p>
検査キットで陽性になった際の受診希望について	<ul style="list-style-type: none"> ・検査キットが陽性でも必ずしも病院受診の必要はありません。解熱目的であれば市販薬での対応もご検討ください。
受診希望（入院・点滴希望含む）について	<ul style="list-style-type: none"> ・かかりつけ医やお近くの医療機関にご相談ください。 <p>検査、点滴、処方、入院は医師の判断になります。</p> <p>受診する場合は必ず事前に電話で医療機関にご相談ください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受診の際は、不織布マスクを着用するなど感染防止対策を徹底した上で受診してください（本ホームページ上の「4月以降の主な新型コロナ対応について」をご確認ください。）。 <p>【応召義務があるので受診は断れないはずであるが、断られた場合】</p> <p>本ホームページ上の「外来対応医療機関一覧」をご確認ください（掲載はR6年5月末まで）。なお、R6年6月以降については、第2種協定指定医療機関（発熱外来）一覧を掲載しますので、そちらをご確認ください。</p> <p style="text-align: right;">4月以降の主な新型コロナ対応について https://www.pref.miyazaki.lg.jp/kansensho-taisaku/covid-19/20240306090818.html</p>
療養期間について	<ul style="list-style-type: none"> ・発熱後5日間経過し、かつ症状軽快から24時間は外出を控えることが推奨されております。発症後10日間が経過するまでは、マスク着用や重症化リスクの高い方との接触を控えるなど、基本的な感染対策にもご留意ください。 ・県ホームページの「4月以降の主な新型コロナ対応について」をご確認ください。 <p style="text-align: right;">4月以降の主な新型コロナ対応について https://www.pref.miyazaki.lg.jp/kansensho-taisaku/covid-19/20240306090818.html</p>
後遺症について (療養期間が明けても、熱等の症状が続く等)	<ul style="list-style-type: none"> ・県ホームページ「新型コロナウイルス感染症の後遺症について」をご確認ください。 <p>新型コロナウイルス感染症の後遺症について https://www.pref.miyazaki.lg.jp/kenkozoshin/covid-19/kenmin/coronakouisyo.html</p>

濃厚接触者の取扱いについて	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナ患者の濃厚接触者として、法律に基づく外出自粛は求められません。同居の方が新型コロナにかかった場合は、御自身の体調に注意してください。
陰性証明、証明書発行について	<ul style="list-style-type: none"> ・行政から陰性証明等は発行されません。 【陰性証明】 ・療養後、一定期間は検査キットで陽性が出る可能性があります。症状軽快していれば感染効力は低くなっているため、そのことを職場等に伝えて、その指示に従ってください。 【療養証明の代替書類として利用可能な書類】 ・医療機関等で実施されたPCR検査や抗原検査の結果が分かるもの。 ・診療明細書(医学管理料に「二類感染症患者入院診療加算」(外来診療・診療報酬上臨時的取扱を含む)が記載されたもの) ・コロナ治療薬が記載された処方箋・服用説明書
新型コロナの予防のポイントについて 自分や家族がコロナに感染したときのポイントについて	<ul style="list-style-type: none"> ・県ホームページ「感染対策のポイント」をご確認ください。 <p style="text-align: right;">感染対策のポイント https://www.pref.miyazaki.lg.jp/covid-19/kenmin/20210206183202.html</p>
4月以降の主な新型コロナ対応	
4月以降の主な新型コロナ対応について	<ul style="list-style-type: none"> ・県ホームページの「4月以降の主な新型コロナ対応について」をご確認ください。 <p style="text-align: right;">4月以降の主な新型コロナ対応について https://www.pref.miyazaki.lg.jp/kansensho-taisaku/covid-19/20240306090818.html</p>
外来医療費・入院医療費 (コロナ治療薬含む)について	<ul style="list-style-type: none"> ・公費負担は終了し、医療保険の自己負担割合に応じて医療費を負担することになります。
ワクチン接種について ワクチン接種による副反応について	<ul style="list-style-type: none"> ・65歳以上の方や60～64歳で対象となる方は、新型コロナの重症化予防を目的として、令和6年秋冬に自治体(市町村)による定期接種が行われ、費用は原則有料(標準的な接種費用7,000円)となります。 ・定期接種の対象外の方でワクチン接種を希望する場合は、任意接種として全額自費で接種することになります。 ・ワクチンに関することは住所地の市町村が窓口となりますので、市町村にご確認ください。 ・県ホームページ「新型コロナワクチンに関する情報」をご確認ください。 <p style="text-align: right;">新型コロナワクチンに関する情報 https://www.pref.miyazaki.lg.jp/covid-19/kenmin/20210218124955.html</p>
感染状況の公表について	<ul style="list-style-type: none"> ・県感染症週報により県内の感染状況を公表しております。 なお、県特設サイトの感染情報更新は終了しております。 <p style="text-align: right;">宮崎県衛生環境研究所 宮崎県感染症情報センター (毎週金曜日更新) https://www.pref.miyazaki.lg.jp/contents/org/fukushi/eikanken/center/infectious/</p>
※ 県における支援が終了した事業	
無料検査	<ul style="list-style-type: none"> ・5類移行に伴い終了 (R5年5月7日まで)
濃厚接触者の定義	
宿泊療養施設	
食糧支援・支援物資	
陰性証明・療養証明	
公費支援 (入院医療費・コロナ治療薬)	<ul style="list-style-type: none"> ・R6年3月末終了 <p>本ホームページ上の「4月以降の主な新型コロナ対応について」をご確認ください。</p> <p style="text-align: right;">4月以降の主な新型コロナ対応について https://www.pref.miyazaki.lg.jp/kansensho-taisaku/covid-19/20240306090818.html</p>
ワクチン接種の公費負担	
医療提供体制 (病床確保料等)	
高齢者施設・医療機関の集中検査等	
新型コロナウイルス感染症受診相談センター (24時間)	
新型コロナウイルス感染症対策特設サイト	<p style="text-align: right;">4月以降の主な新型コロナ対応について https://www.pref.miyazaki.lg.jp/kansensho-taisaku/covid-19/20240306090818.html</p>